減量繼進員二ュース

茨木市産業環境部 資源循環課

TEL: 072-620-1814 FAX: 072-627-0289

期限:1/31(木)

E-mail:shigenjunkan@city.ibaraki.lg.jp

お知らせ

再生資源集回回収報奨金制度 平成30年度分 申請書の受付中です!

推進員の皆さまは、下記の点について地域でお声がけをお願いします。

①お住まいの地域がこの制度の団体登録を している場合 ⇒ 申請書を提出

② ア成31年度から制度利用を検討

補足

第72号

現在、再生資源集団回収報奨金制度の申請書を受け付けています。

報奨金の支給にあたっては団体登録(4~6月)と申請書の提出(1月末まで)が必要です。

※団体登録だけでは報奨金は支給されませんのでご注意ください。

・申請書は12月3日付けで登録団体の代表者様宛てに郵送しています。 (登録団体の代表者とは、団体登録時に代表者として記載された方です。 例:自治会長、会計など)

・提出いただく書類は(1)報奨金申請書、(2)資源物回収業者の引き取り伝票(原本)の2点です。 (伝票をコピーで提出される場合は、窓口で原本と照合します。コピーと原本をお持ちください)

・申請書の団体名、代表者、押印等は団体登録時のものと同一としてください。 (異なる場合は受け付けできません。代表者が変更となった場合は変更の申請書提出が必要です)

今回の<u>申請書提出は</u>、全体の流れの<u>この部分</u>にあたります。



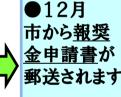
0

流れ

●4~6月 <u>団体登録申</u> <u>請書</u>を、市 に提出します



●6~7月 市から<u>団体</u> 登録通知書 が郵送されま



(記入用の白紙の申請書です)

●1月

報奨金申請 書と引取伝 票を、市に 提出します ●2月 市から報奨 金通知書が 郵送され、報 奨金が支給 されます

再生資源集団回収報奨金制度について

1 制度の概要

資源物の<u>集団回収</u>を行う団体に対して、 報奨金を支給する制度です。

集団回収とは一

市が実施している資源物回収とは別に、住民 団体等が古紙、缶などを自主的に集め、回収 業者に引き渡す活動です。 2) 金額と支給方法

・金額は、基本額20,000円に回収実績1トンに つき1,500円を加えた合計となります。 (ただし、上限額75,000円)

・支給方法は、団体名義の金融機関口座への 振り込みとなります。

3 制度の対象団体 ●(1)~(3)の全ての要件を満たす団体が対象です●

- (1)市内の地域住民で構成する営利を目的としない団体(自治会、子ども会、婦人会、老人会など) 又は社会福祉法人であって、再生資源集団回収実施団体として登録していること
- (2) 定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分していること
- (3)再生資源の年間回収回数が6回以上であり、かつ年間回収量が1トン以上であること



「いばらき環境フェア2018」を開催しました

平成30年11月17日(土)・18日(日)に『いばらき環境フェア2018』を開催しました。2日間で約7,400人の方に 来場いただきました。催しの中で廃棄物減量等推進員研修会、フードドライブを実施しましたので、ご報告します。

18

廃棄物減量等 推進員研修会

料理家・フードディレクターのタカ コ・ナカムラさんに、食と健康と暮 らしと環境をまとめて捉える考え方 を提唱いただきました。15名の推進 員さんが参加されました。



-マ:ホールフードってなあに? ~くらしはすべてつながっている~

同同 (北。目)

…社会全体で余っている食べ物を集め て必要としている人へ届ける活動

2日間で25名と1事業者の方から 403点、138.1kgもの提供がありました

提供いただいた食品-

(乾物、菓子、米、 缶詰、調味料など)





環境衛生センターで、ごみ処理施設 の現況や、ごみ処理の工程について 説明していただきました。

その後、工場内(中央制御室

プット、蒸気<u>タービ</u>ン 溶融炉)や資源物の 積場、動物焼却炉を 見学しました。



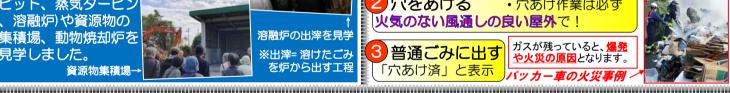
溶融炉の出滓を見学

十分に使い切る 本来の用途で使い切る

・火気のない風通しの良い屋外で音がしなくなるまで ボタンを押す、ガス抜きキャップを利用するなど

2 穴をあける 穴あけ作業は必ず 火気のない風通しの良い屋外で!

3 普通ごみに出す 「穴あけ済」と表示



魔悪前の眩電池 の発火にご治量

・複数の乾電池、ボタン電 池等が接触するとショート を生じ、破裂や発火する可

・ビニルテープやセロテー プ等で電極(+極、-極) を覆うことで、絶縁しショー トを防ぐことができます。

能性があります。

・水銀使用製品回収ボック スへの投入や普通ごみと して排出する際もテープ等 で絶縁した状態でお願い します。



小型家電、水銀使用製品回収拠点が 7か所に増えました!

増えた場所

平成31年 1月4日から…茨木市役所 (設置場所は地下1階の守衛室南側)

平成30年10月1日から…多世代交流センター(福井、沢池)、図書館(庄栄、水尾

茨木市役所 8:45~20:00

通常業務時間以外は 休日・夜間通用口を ご利用ください。

;



福井多世代 交流センタ・ (月~土) 9:00~21:00



庄栄図書館 (水・木・金) 9:30~20:00

(土・日・月・祝) 9:30~17:00





 $9:00 \sim 21:00$



■水尾図書館

(水・木・金) $9:30\sim\overline{20:00}$ (土・日・月・祝) $9:30 \sim 17:00$



●生涯学習センタ きらめき

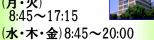
(月・水~日) 9:00~22:00



●中条図書館

(月・火) 8:45~17:15

(土・日・祝) 9:30~17:00



↑ビニルテープ(両端の黄色部)で 絶縁した乾電池

